

World Trend Foresight

中国によるレアアースの輸出規制 —各国の対応と今後の視座—

2026年4月

現在の世界において、国際的なサプライチェーンのリスクは多様化、複雑化し、こうしたリスクへの対応は企業にとり喫緊の経営課題となっている。国際サプライチェーンの脆弱性は、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略で顕在化し、各国企業が対応に追われることとなったが、他方、サプライチェーンの自国への依存の強化を政策にする国家も存在する。習近平・中国国家主席は、2020年4月の共産党財経委員会第7回会議の講話で、「世界の産業チェーンの対中依存関係を強め、外国による人為的な供給停止に対する強力な反撃と抑止力を構築しなければならない」と述べたとされている¹。

中でも、中国は重要鉱物資源を戦略的物資と位置付け、それら物資に関する輸出管理や関連制度を通じて、国際的な供給環境や価格形成に影響を与え得る状況にある。特に近年、トランプ政権下の米国との貿易摩擦の文脈を始めとして、中国へのレアアースの高度な集中による影響が企業にとっての大きな懸念となっている。これに対し、日本、米国、EUなどの諸国は、互いに連携しながら対応をとってきている。特にG7は、後述するようにこうした同志国による国際連携の中心となってきており、従来の政権に比して国際協力を軽んじる傾向にあるトランプ政権にあっても、この問題についてはG7での連携を重視する姿勢を鮮明にしている。この問題が各国にとっての戦略上、安全保障上の重大性を増しているからである。

他方、中国一国のみが鉱物資源のサプライチェーンに大きな影響力を振るう状況は短期的には解消されないと思われ、当面は各国政府による継続的な取組が必要となり、企業としてもそうした動向を注視しつつ自らの対応を決定していくことが求められるだろう。

本レポートは、サプライチェーンへの影響が特に甚大であるレアアースの規制について、中国による規制とその問題点、これに対する各国の対応を説明するとともに、日本企業が今後中長期的にいかなる視座をもって対処していくべきかについての示唆を提供するものである。

¹ 求是(中国共産党機関誌)、「国家中长期经济社会发展战略若干重大问题」

https://www.qstheory.cn/dukan/qs/2020-10/31/c_1126680390.htm

1. 中国による規制とその問題点

(1) 中国による規制

中国政府は、2023年のガリウム、ゲルマニウム(8月)、黒鉛(12月)への措置を皮切りとして、近年各種の重要鉱物資源に関する輸出管理を強化してきている。2025年4月には、サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム、ルテチウム、スカンジウム、イットリウムのレアアース7種に対する輸出管理措置が実施され、これらを含む合金や、磁石を含めレアアースを用いた製品も対象となっている²。また、こうした一連の品目の規制に加え、中国政府は鉱物資源に関連する技術の輸出規制も行っており、2023年12月に公表された「輸出禁止・制限技術目録」の改訂では、輸出が制限される対象の技術にレアアースの精製、加工、利用に関する技術が追加された³。この目録では、その後の改訂でも鉱物資源関連技術が追加され続けてきている⁴。

直近では、2026年1月、中国は日本だけを対象として軍民両用(デュアルユース)品目の日本への輸出を禁止し⁵、これにレアアースの一種であるネオジムを用いた磁石等も含まれている。

(2) レアアースの特性と偏在性

こうした中国による輸出規制はどのような影響を生じさせているのだろうか。それを考えるためにはまずレアアースの特性について注目したい。レアアースはレアメタルの一種で、17種類の元素(希土類)の総称であり、電動自動車(EV)に不可欠なレアアース磁石の材料であるネオジムやジスプロシウムを含む⁶。希土類の中で原子量が大きいものを重希土類と呼び、例えばジスプロシウムやテルビウムといった重希土類は磁石の耐熱性を高める効果を持ち、内部温度が高温となるモーターの製造に必要となる⁷。また、一部のレアアースは磁石の磁力を高める効果を持つ。レアアース磁石は、自動車以外でも、風力発電用のタービン、AIデータセンター、そして防衛システムといった、戦略性の高い様々な重要な分野において不可欠となっている⁸。レアアース永久磁石の製造について中

² 中国商務部・税関総署 公告 2025 年第 18 号

https://ca.mofcom.gov.cn/jmxw/art/2025/art_a2284b3f7b8f4a59a6374f2009d5e36b.html

なお、これら7種のうち、サマリウムは中希土類、他の6種は重希土類に分類される。

³ 中国商務部・科学部 公告 2023 年第 57 号

<https://images.mofcom.gov.cn/fms/202312/20231221153855374.pdf>

⁴ 例えば、2025年1月の改正では、電池正極材製造技術、ガリウム抽出技術が輸出制限の対象技術として追加された。中国商務部・科学部 公告 2025 年第 28 号

https://fms.mofcom.gov.cn/zcfg/jsjckzcfg/art/2025/art_ba35a101c22c4f6e844f749cboag8552.html

⁵ 中国商務部 公告 2026 年第 1 号

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2026/art_8990fedae8fa462eb02cc9bae5034e91.html

⁶ 経済産業省、「日仏両政府が連携し、フランス共和国内の重レアアースプロジェクトを支援します」

<https://www.meti.go.jp/press/2024/03/20250317001/20250317001.html>

⁷ *Id.*

⁸ International Energy Agency (IEA), “With new export controls on critical minerals, supply concentration risks become reality” <https://www.iea.org/commentaries/with-new-export-controls-on-critical-minerals-supply-concentration-risks-become-reality>

国が世界で占める割合は、2024年までの20年間において、約50%から94%へと飛躍的に増大しており⁹、この事実はこれらの重要な分野において各国が中国に依存しなければ立ち行かないことを示している。レアアースの需要は今後も増大していく見込みであり、2040年までに約2.5倍になると見られている¹⁰。

このような高い重要性を有するレアアースの更なる特徴として、その偏在性が挙げられる。表1を見ると、生産量、埋蔵量とともに世界において中国が占める割合が圧倒的に多いことがわかる。埋蔵量2位はブラジルだが、その生産量のごく僅かにすぎない。生産量2位は米国だが、中国の6分の1でありその差は大きい。レアアースのうち、特に重希土類については中国が世界のほぼ唯一の供給源となっており、その割合は99.9%とする試算もある¹¹。

表1 レアアースの国別生産量・埋蔵量

国・地域	生産量(トン、2024年)	埋蔵量(トン)
中国	270,000	44,000,000
ブラジル	20	21,000,000
インド	2,900	6,900,000
豪州	13,000	5,700,000
ロシア	2,500	3,800,000
ベトナム	300	3,500,000
米国	45,000	1,900,000
(グリーンランド)	0	1,500,000
タンザニア	0	890,000
南アフリカ	0	860,000
カナダ	0	830,000
ミャンマー	31,000	データなし
ナイジェリア	13,000	データなし
タイ	13,000	データなし
マダガスカル	2,000	データなし
マレーシア	130	データなし

(米地質調査所(USGS)“Mineral Commodity Summary 2025”に基づき筆者作成)

さらに、レアアースの分離・精錬(separation and refining)に至っては、軽希土類を含め中国は世界の91%を占めており¹²、後に見るように、軽希土類を産出する米国も、加工については一度中国で行った上で再輸入せざる

⁹ *Id.*

¹⁰ 経済産業省、第19回産業構造審議会 製造産業分科会、「マテリアル(重要鉱物・部素材)分野の課題と検討の方向性」 https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/seizo_sangyo/pdf/019_02_00.pdf

¹¹ US Geological Survey (USGS), 2023 Minerals Yearbook, China <https://pubs.usgs.gov/myb/vol3/2023/myb3-2023-china.pdf>

¹² IEA, *supra* note 8.

を得ないという事態が生じている。

(3) 経済的依存関係の「武器化」の論点

このように中国はレアアースの生産から精錬に至るまで圧倒的に高いシェアを持つが、中国政府による輸出規制については、自国の経済的利益の観点のみならず、他国との関係で政治的その他の意図をもってこうした鉱物資源を「武器化」しているとの指摘が国際的になされている。冒頭で見たように、習近平国家主席は、2020年4月の講話において、世界の産業チェーンの対中依存関係の強化に言及している。

このように、経済的依存関係を背景として相手国の政策的判断に影響を与えるような試みは、時に「経済的威圧」と呼ばれる。2010年、尖閣諸島沖で海上保安庁の巡視船に衝突した漁船の船長が日本側に逮捕された後、中国から日本へのレアアースの輸出が停滞していることが確認されたが¹³、これは経済的威圧の典型的なケースだったと言われる。後に詳述するように、こうした経済的威圧、経済的依存関係の武器化への対応はG7で特に重視され、その対処への協力が確認されることへと繋がった。

2. 諸外国の対応

(1) 米国

こうした中国政府の措置に対し、各国は対応を余儀なくされている。特に米国はレアアースの輸入の7割を中国に依存しており¹⁴、トランプ政権の危機感は強い。2026年1月、トランプ大統領は「加工された重要鉱物及びその派生製品の米国への輸入の調整(Adjusting Imports of Processed Critical Minerals and Their Derivative Products into the United States)」に関する大統領布告を発出した。そこでは、商務省による調査の結果、兵器や基幹インフラを含む米国の全ての産業にとって、これらの重要鉱物、またレアアース永久磁石のような派生製品が不可欠なものとなっていることや、その多くを海外からの輸入に依存していることが報告され、この問題が米国の国家安全保障上の問題になっていることを明らかにしている¹⁵。特にレアアースについては具体的な記述がなされており、米国はレアアース酸化物の生産では世界第2位であるものの、その先の段階の加工は海外に依存し、その後米国に再輸入せざるを得なくなっていることに触れ、結果としてレアアース永久磁石について全体として過度に海外に依存していることを指摘している¹⁶。その上で、トランプ大統領はこうした重要鉱物及び派生製品の輸入を

¹³ 経済産業省、2011年版不公正貿易報告書「中国のレアアース政策」

https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/wto/3_dispute_settlement/32_wto_rules_and_compliance_report/322_past_columns/2011/2011-2.pdf

¹⁴ US Government Accountability Office, “Critical Materials: Action Needed to Implement Requirements That Reduce Supply Chain Risks” <https://www.gao.gov/assets/gao-24-107176.pdf>

¹⁵ White House, “Adjusting Imports of Processed Critical Minerals and Their Derivative Products into the United States” <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2026/01/adjusting-imports-of-processed-critical-minerals-and-their-derivative-products-into-the-united-states/>

¹⁶ *Id.*

調整するための諸外国との協定の交渉を指示した¹⁷。

それ以前にも、米国政府の動きとしては、2025年7月に国防省がレアアース鉱山の開発を行う国内企業との間で10年にわたるレアアース磁石の購入を契約したほか、2026年1月に商務省がレアアース鉱山の開発などを手がける企業に対して約16億ドルの投資を決定したとされている¹⁸。また、2025年12月、エネルギー省はレアアース供給網強化のために最大で1.34億ドルの資金拠出を行うことを発表している¹⁹。直近では2026年2月、トランプ大統領はレアアースやコバルト、ガリウムといった重要鉱物の備蓄のため、民間資本20億ドル分を含む形で120億ドルを投入する計画「Project Vault」を発表した²⁰。

また、同じく2月、ルビオ国務長官は重要鉱物に関する閣僚会合を主催し、日本を含む50数か国が参加した。これまでG7や他の同志国の間では、鉱物資源に関する協力枠組として「鉱物資源安全保障パートナーシップ(MSP: Minerals Security Partnership)」が存在していたが、今回の会議では、MSPの後継となる新たな枠組として、「資源の戦略的地政学的関与に関するフォーラム(FORGE: Forum on Resource Geostategic Engagement)」の立ち上げが発表され、その枠組での連携の推進が議論された²¹。さらに、会議の終了後には、重要鉱物の問題に関する連携を確認する、日米両政府と欧州委員会の三者による共同プレスステートメントも発表されている²²。

3月19日に高市総理が訪米して行われた日米首脳会談においても、重要鉱物は主要な議題の一つとなっており、両首脳は、具体的な重要鉱物プロジェクトに関する協力や、南鳥島周辺海域のレアアース泥を含む海洋鉱物資源開発に関する協力等について、3つの文書を取りまとめたことを歓迎した²³。

なお、トランプ大統領はこれまで繰り返し米国によるグリーンランド領有に意欲を示し、欧州や関係各国との間で

¹⁷ *Id.*

¹⁸ *cf.* 経済産業省、*supra* note 10.

¹⁹ US Department of Energy, “Energy Department Announces \$134 Million in Funding to Strengthen Rare Earth Element Supply Chains, Advancing American Energy Independence”
<https://www.energy.gov/articles/energy-department-announces-134-million-funding-strengthen-rare-earth-element-supply>

²⁰ White House, “Introducing Project Vault, a critical mineral stockpile for American businesses”
<https://www.whitehouse.gov/videos/introducing-project-vault-a-critical-mineral-stockpile-for-american-businesses>

²¹ US Department of State, 2026 Critical Minerals Ministerial <https://www.state.gov/releases/office-of-the-spokesperson/2026/02/2026-critical-minerals-ministerial>

²² Joint Press Statement among the United States Government, the European Commission and the Japanese Government Following February 4 Critical Minerals Ministerial
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100973830.pdf>

²³ 外務省、日米首脳会談及び夕食会
https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/pageit_000001_00014.html

なお、取りまとめられた3つの文書とは、「重要鉱物サプライチェーン強靱性のための日米アクションプラン」、「日米重要鉱物プロジェクト協力に関する共同ファクトシート」、「日本国経済産業省とアメリカ合衆国商務省との間の深海鉱物資源開発に関する協力覚書」である。 *Id.*

緊張関係を招いてきたが、表1を振り返ると、グリーンランドのレアアースの埋蔵量は150万トンであり、米国の190万トンに迫る程の量であることがわかる。トランプ大統領は、グリーンランドを領有すべき理由として中国及びロシアの影響力を排除するためとしているが、それに加えてレアアース獲得の意図があったとしても不思議ではない。

(2) EU

欧州でもレアアースを始めとする重要鉱物の中国依存は著しく、例えば2023年時点では域内で永久磁石に用いられるレアアースは100%が中国で精錬された(refined)ものであったとされる²⁴。こうした状況への問題意識から、EUは2023年に重要原材料法(CRMA: Critical Raw Materials Act)を制定した。そこでは、「戦略的原材料(strategic raw materials)」として、レアアースの他、銅、ガリウム、ゲルマニウム、黒鉛、リチウム、ニッケル、マンガンといった17の鉱物が指定され、これらに関する2030年までの目標を設定し、EU域内での年間消費量に対して、採掘量を10%に、加工(processing)の量を40%に、リサイクル量を25%にまで引き上げることや、同年までに単一の第三国からの輸入依存度を域内での年間消費量の65%以下に引き下げることが定められている²⁵。また、域内における原材料のバリューチェーンの強化に資するプロジェクトを「戦略的プロジェクト(strategic projects)」とし、これを支援することとされている²⁶。

さらにEUは、2025年12月、重要原材料の安定供給のために、「リソースEU行動計画(RESOURCEEU Action Plan)」を採択した。2026年の早期に欧州重要原材料センター(European Critical Raw Materials Centre)を設置することとし、原材料に関する投資、備蓄、共同購入のための拠点とすることとしたほか、CRMAに基づきつつ、戦略的プロジェクトへの支援を加速することなどを打ち出した²⁷。また、南アフリカ等のパートナー国との協力の推進や、G7での取組への支持を表明している²⁸。

鉱物資源サプライチェーンの確保を含む経済安全保障は、近年において日本とEUの主要な協力アジェンダでもある。これまで外務大臣、経済産業大臣がともに参加する形で行われてきている日EUハイレベル経済対話では、近年経済安全保障が主要議題の一つとして議論されるとともに、2024年5月の第5回会合では、「透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・イニシアティブ」が立ち上げられ²⁹、サプライチェーン強靱化に関する日EU間

²⁴ European Commission, European Critical Raw Materials Act
https://commission.europa.eu/topics/competitiveness/green-deal-industrial-plan/european-critical-raw-materials-act_en

²⁵ *Id.*

²⁶ European Commission, Factsheet - European Critical Raw Materials Act
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/attachment/874736/Factsheet_GD_European%20Critical%20Raw%20Materials%20Act%20.pdf

²⁷ European Commission, “Commission adopts RESOURCEEU to secure raw materials, reduce dependencies and boost competitiveness”
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2891

²⁸ *Id.*

²⁹ 外務省、第5回日EUハイレベル経済対話
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ie/pageit_000001_00594.html

の協力が議論されてきている。

(3) G7での連携

鉱物資源サプライチェーンの問題は、近年 G7 にとっての最重要課題の一つとなっていると言える。この問題を G7 が初めて正面から取り扱ったのは、2023 年に日本が G7 議長国を務めた時である。まず閣僚レベルでは、同年 4 月の G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合にて、「重要鉱物セキュリティのための 5 ポイントプラン」を採択し、長期的な需給予測、責任ある資源・サプライチェーンの構築、更なるリサイクルと能力の共有、技術革新による省資源、供給障害への備えの 5 点について、G7 が一致して取り組んでいくことを確認した³⁰。翌月の G7 広島サミットでは、G7 にとって初めての経済安全保障に関する首脳共同声明となる「経済的強靱性及び経済安全保障に関する G7 首脳声明」が発出された。そこでは、G7 首脳は強靱なサプライチェーン構築の重要性を確認した上で、経済的脆弱性や経済的依存関係を悪用した経済的威圧の事案が増加していることを指摘し、そうした経済的依存関係の武器化への反対、そうした試みが失敗に終わり報いを受けることを確保するための協力を確認するとともに、特に重要鉱物、半導体、蓄電池といった重要物資についてサプライチェーンを強化していくことを確認した³¹。

2024 年のイタリア議長下での G7 プーリア・サミットでは、こうした課題について特段の文書が作成されることはなかったが、G7 首脳はサプライチェーン強靱化を含む経済安全保障について議論を行い、改めて連携を確認した³²。2025 年のカナダ議長下での G7 カナナスキス・サミットでは「G7 重要鉱物行動計画」が発出され、G7 首脳は労働基準や環境基準を考慮した市場の構築、責任ある鉱物プロジェクトへの投資の促進、重要鉱物の研究開発におけるイノベーションの連携強化といった点を確認した³³。多国間協力を軽視しがちなトランプ大統領も交えてこのような協力を首脳レベルで確認できたことは重要である。2026 年のフランス議長下でも、こうした鉱物資源サプライチェーンをめぐる課題は主要な焦点となることが予想される。

3. 日本の対応

日本は G7 の一員として他のメンバーと連携した対応をとってきていることはもちろんであるが、自らはどのような対応をしているだろうか。日本では 2025 年 10 月に第一次高市政権が発足した後、日本成長戦略会議において 17 の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進を図っていく方針が定められ、その分野の一つとして「マテリアル(重要鉱物・部素材)」が指定されており³⁴、政府としてこの問題を重視していく姿勢を鮮明に

³⁰ Five-Point Plan for Critical Minerals Security(重要要鉱物セキュリティのための 5 ポイントプラン)
<https://www.meti.go.jp/information/g7hirosima/energy/pdf/Annex005.pdf>

³¹ G7 Leaders' Statement on Economic Resilience and Economic Security(経済的強靱性及び経済安全保障に関する G7 首脳声明) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100506767.pdf>

³² 外務省 G7 プーリア・サミット https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/pageit_000001_000005.html

³³ G7 Critical Minerals Action Plan(G7 重要鉱物行動計画)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100862251.pdf>

³⁴ 内閣官房、日本成長戦略本部／日本成長戦略会議
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/index.html>

している。日本がこれまでとってきた対応、今後も継続するであろう対応は、主に①供給源の多角化、②海底採掘、③原料の削減が挙げられ、以下それぞれについて見ていきたい。

(1) 供給源の多角化

第一は、レアアースの供給源を中国のみに依存しないことを目的とした多角化のための取組である。2026年1月の閣議において、経済産業省は重要鉱物供給源多角化のためにエネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)に令和7年度予備費から390億円を出資することを閣議決定している³⁵。

これまでの取組の具体例として、2023年3月、JOGMECは、豪州での重希土類の権益獲得のために日本企業とともに出資支援を行うことを決定した³⁶。磁石に耐熱性を付与する重希土類であるジスプロシウムとテルビウムは、当時は中国のみでしか生産されていなかったが、この出資は、中国以外のサプライソースを加えることでこれら重希土類の日本への安定供給に寄与することを企図したものであり、これら鉱物の日本国内需要の3割程度が供給される契約となる³⁷。この事業における重希土類の対象については、2027年半ばにさらに6種類を増やすことも計画されていると報じられている。

また、2025年12月、JOGMECは、マレーシアのレアアース埋蔵量の約7割が存在するとされる同国の東海岸経済地域(ECER)での鉱物資源の探査や開発を進めるべく、東海岸経済地域開発協議会との間で協力覚書を締結した³⁸。ECERはJOGMECが出資を行った豪州企業もレアアース分離プラントを操業するなど、上流から中流まで一貫したレアアースのサプライチェーン構築を可能とする基盤が揃っているとされ、世界的なレアアース供給源の多角化の観点から今後重要性が増すと見込まれている³⁹。

さらに、2025年3月、日仏の企業が参画するフランス国内のレアアース精製事業に対して、経済産業省は約1億ユーロの資金拠出を決定し、またフランス政府は補助金や税額控除含め約1億600万ユーロの支援を決定した⁴⁰。この事業で生産されるジスプロシウム、テルビウムについて、将来の日本需要の2割相当の供給を見込む長期供給契約が締結された⁴¹。

このほか、日本政府はアフリカにおいてもレアアースを含む重要鉱物資源の供給源確保のために取り組んでいく

³⁵ 経済産業省、「重要サプライチェーンの強靱化等への対応」

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2025/pdf/pr_supply_chain.pdf

³⁶ 経済産業省、「日本として初となるレアアース(重希土類)の権益を獲得します」

<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230307001/20230307001.html>

³⁷ *Id.*

³⁸ エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)、「マレーシア・東海岸経済地域開発協議会とレアアース等の鉱物資源に関する協力関係構築に向け覚書を締結」

https://www.jogmec.go.jp/news/release/release_01275.html

³⁹ *Id.*

⁴⁰ 経済産業省、*supra* note 6.

⁴¹ *Id.*

姿勢も示している⁴²。レアアースに関しては、政府がナミビア、アンゴラ、タンザニア等での供給源確保のために既に動いていることが報じられているが、アフリカ域内でのインフラ未整備などの問題もあり、採算性を確保することは容易ではないと見込まれる。他方、中長期的にはこの分野は日本とアフリカ諸国の間の重要な協力分野の一つとなり得るだろう。

(2) 海底採掘

第二は、最近注目される新たな動きである、南鳥島周辺での海底採掘である。日本の最東端に位置する南鳥島周辺の海底下には、レアアースの含有量が特に高いレアアース泥が存在しており、内閣府・戦略的イノベーション創造プログラムの一つである「海洋安全保障プラットフォームの構築」では、このレアアース泥の探査、採鉱、製錬等の実証に取り組んでいる⁴³。一連の実証に先立って行われた研究によれば、有望エリアの全海域(約 2,500 km²)におけるレアアースの埋蔵量は1,600 万トンを超えるとされる⁴⁴。表1で見れば、これは中国、ブラジルに次いで世界第3位の埋蔵量があることになる。また、この海域のレアアース泥は、ジスプロシウム、テルビウム、ユウロピウム、イットリウムといった中・重希土類を多く含むことも特徴であり⁴⁵、これらの鉱物が現時点ではほぼ中国でしか採掘されないことに鑑みれば、この点は特に重要である。

最新の動向として、海洋研究開発機構(JAMSTEC)の地球深部探査船「ちきゅう」は、2026年1月から世界で初めて水深約6,000mの海底からの採鉱を試み⁴⁶、同年2月に初めてレアアース泥の回収に成功した⁴⁷。この採鉱試験について、JAMSTECは、「我が国のレアアースサプライチェーンの構築においても、確かな一歩を刻むもの」と位置付けている⁴⁸。

(3) 原料の削減

以上の2つは中国以外のレアアース供給源を確保するための取組であったが、第三は製造過程において必要となるレアアースを減らすための取組である。上述のとおり、レアアースは様々な産業において不可欠な要素となっているが、その代表的な製品である磁石の製造では、レアアースを原料に用いることにより磁石の磁力や耐熱性を

⁴² e.g., 経済産業省、「松尾経済産業審議官が南アフリカ共和国に出張しました」
<https://www.meti.go.jp/press/2025/02/20260213002/20260213002.html>

⁴³ 海洋研究開発機構(JAMSTEC)、「南鳥島 EEZ 海域でのレアアース泥採鉱システム接続試験の実施について」
https://www.jamstec.go.jp/j/about/press_release/20251223/

⁴⁴ 東京大学他、「南鳥島レアアース泥の資源分布の可視化と高効率な選鉱手法の確立に成功」
https://www.t.u-tokyo.ac.jp/hubfs/press-release/2018/setnws_201804111048459750647382_885860.pdf

⁴⁵ *Id.*

⁴⁶ *Id.*

⁴⁷ JAMSTEC、「南鳥島 EEZ 海域でのレアアース泥採鉱システム接続試験の状況について(速報)」
https://www.jamstec.go.jp/j/about/press_release/20260202/

⁴⁸ JAMSTEC, *supra* note 43.

高める効果を与えている。一部の日本企業は、そうした効果をより少ないレアアースで実現したり、もしくは全くレアアースを用いないで実現したりしている。現時点では価格面などで課題はあるが、今後さらに技術が進展すれば、レアアースの獲得における中国への依存を低減させていくことができるだろう。日本政府もこれまでこうした企業の取組を支援してきており、例えば新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)は、レアアースに代替する材料の開発やレアアースの使用量の削減のための研究費用の助成、またそうした技術を用いた製品の実用化のための助成を行ってきた⁴⁹。

また、必要となるレアアースの量を削減するためには、レアアースのリサイクルも重要である。NEDO は、レアアースを用いた製品の廃棄物からレアアースを回収する技術の開発のための支援も行っている⁵⁰。

4. 今後に向けた示唆

以上見てきたとおり、様々な産業にとり不可欠であり戦略的重要性を有するレアアースについて、中国が生産や精製まで大宗を占め、国際社会に大きな影響力を振るっており、日本を含む各国がこれに対処すべく奔走しているというのが現状である。本件は国家安全保障に関わる問題でもあり、日本を含む各国の政府が本腰を入れて対応に当たっているのは自然なことである。

ところが、現実にはこうした政府の姿勢と企業の姿勢には温度差があるように感じられる。国家百年の計を考えるのが政府の重要な仕事ではあるが、一部の日本企業については、短期的な採算性と中長期的なリスクの間で、難しい経営判断を迫られる局面も想定される。これに対して、日本政府の中でも、経済安全保障の観点を過度に強調することによる日本企業への影響を懸念し、葛藤する向きも一部であるようである。

具体的にはどういうことか。日本政府の資料では、永久磁石の製造技術は日本が優位性を保持する極めて重要な領域とされているが⁵¹、世界のレアアース磁石の製造における2024年の日本のシェアは、中国の94%に比して僅か4%に過ぎない⁵²。上述のとおり、中国のシェアはそれまでの20年間において約50%から94%へと飛躍的に増大しているが、逆に言えばそれまでは中国に次ぐ日本のシェアがその分高かったということである。この期間に日中間でこれ程までの差が広がったのは、中国が自国内での製造拡大に着々と取り組んできたためであるが、この時期は尖閣諸島をめぐる事件が生じた2010年も挟んでおり、中国の輸出規制により一部の日本企業が中国国内に磁石製造の拠点を移していったことが、そのような拡大の背景の一因となった可能性もある。磁石に限らず、中国国内での製造業の展開においては技術流出のリスクが付きまとうことは常々指摘されているところであるが、日本企業がレアアース磁石の中国国内で製造を行うに際しては中国企業との合弁となる手法もしばしばとられたため、そこからの技術流出が生じた可能性も指摘されている。

⁴⁹ 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、「希少金属代替省エネ材料開発プロジェクト」
https://www.nedo.go.jp/activities/EF_00123.html

⁵⁰ NEDO、「部素材からのレアアース分離精製技術開発事業」
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100245.html

⁵¹ 経済産業省、*supra* note 10.

⁵² IEA, *supra* note 8.

中国は、原料であるレアアースそのものに加え、上述のとおり、2025年4月の規制や2026年1月の日本に対する規制のように、磁石を含むレアアースを用いた製品も規制の対象にし始めている。かつてレアアースの輸出制限に伴って磁石の製造を中国国内で始めた日本企業がいたように、最近の磁石の輸出規制に伴って、例えばモーターのような磁石を使った製品を中国国内で製造する企業が出始めたとしても不思議ではない。ただ、結局それはまたそうした製品に関する技術の中国への流出を招きかねず、中国の国際的支配をますます強め、中長期的には結果的に日本企業の競争力や事業の持続可能性に影響を及ぼすリスクが高まる可能性がある。

日本政府が懸念しているのはまさにこうした点である。日本企業が日本国内で自らの技術やそれを用いた製造を維持していくことは、むしろ中国市場から得られる自らの利益を中長期的に維持していくことに繋がるという意識を、経営層も含め日本の各企業が持つことが重要である。他方で、そうした点を日本政府が企業に説くだけでは、短期的に苦しい状況に置かれている企業を救うことはできないため、日本政府にもこれまで行ってきたような企業に対する様々な支援を継続し、あるいは強化していくことが必要となる。

それを実現していくためには、上流から下流までを含めたサプライチェーンを全体として捉えることを念頭に、これまで以上に意思疎通を増加させることによる、官民の連携、また民間企業同士の連携を強化していくことが重要となる。また、日米欧のような同志国の政府間で今後も協力を深めていくことはもちろん、これらの国々の企業の足並みが揃うよう、G7の場での決定などを利用して政府が企業を主導していく努力も有効である。既に米国の一部の自動車企業の中には、部品供給のサプライチェーンを中国から引き上げるようサプライヤーに指示したり、米国での自動車製造において中国製部品を除外するようサプライヤーに指示したりといった動きが見られている。

本件はレアアースだけの問題ではない。これは国際的なサプライチェーンの特定国による支配にどう対処するかという問題の一端であり、各国政府、各企業が、戦略的視点から連携のあり方を捉え直していくことが、重要な論点として浮かび上がっている。

東 邦彦 シニアマネージャー
PwC Intelligence
PwC コンサルティング合同会社

PwC Intelligence 統合知を提供するシンクタンク
<https://www.pwc.com/jp/ja/services/consulting/intelligence.html>

PwC コンサルティング合同会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー Tel:03-6257-0700

©2026 PwC Consulting LLC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.
This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors